

第2回「首都直下地震等に対応した支援物資物流システムの構築に関する協議会」 議 事 要 旨

●日時・会場

日時：平成24年11月9日(金) 14:00～16:00

会場：九段第三合同庁舎 11階国共用会議室1-1

●議事次第

1. 開会

2. 議事

(1) 首都直下地震に対応した支援物資物流システム骨子案について

(2) 現況調査・分析について

3. その他

●議事概要

【議事（1）に関する質疑内容】

- ・ 質疑なし。

【議事（2）に関する質疑内容】

○【出席者】

- ・ 今日説明のあったモデル（支援物資物流システム）を、各自治体は受け入れて構築することが出来るのかどうか。訓練を経ていつ頃までにモデルとして構築できるか。
- ・ 宮城県倉庫協会の黒川会長の話では、支援物資を限定しないと、色々な物が全国から集まり過ぎて、物資の仕分けに時間が掛かったとのこと。事前に国民に物資の種類を水や食料品、衛生用品などに限定するよう政府からお願いできないか。
- ・ 東京や神奈川の営業倉庫には、支援物品になり得る物資が多数あるので、それらの現場を早く復旧することが大事ではないか。救援物資は、これらの倉庫を通さずに現場から被災地に直接運び込むことが出来るのではないか。これらの倉庫で支援物資を扱っていると、それだけ現場の復旧が遅れるのではないか。
- ・ 倉庫の入出庫や在庫の確認などの情報システムの構築が重要である。
- ・ 自治体から1次物資集積拠点を出してもらい、そこに被災地外の倉庫業者等からオペレート部隊を出してもらってはどうか。関西や中部地方から首都圏へ、あるいは首都圏から関西や中部地方へという全国を網羅したシステムを政府がつけることが必要ではないか。
- ・ もし1次物資集積拠点が足りないなら、近畿地方整備局が持っているような大型のテントを活用してはどうか。屋外が多いのであればむしろその方がよいの

ではないか。それを事前に用意しておき、輸送する業者を予め決めておけばよい。

○【座長】

- ・ いかにも民間物資拠点を早く立ち上げるかも確かに重要である。これを含めて議論を進めていかなければならない。

●【事務局】

- ・ 物量の議論は非常に難しいが、今回あえて挑戦している。

○【出席者】

- ・ 自治体は、支援物資物流よりも一時帰宅困難者対策に重点を置いているように感じられる。救援物資問題は後の問題というような気配がする。自分たちの命に関わる問題でもあり、自治体にも、支援物資物流システムの重要性を認識頂きたい。

●【事務局】

- ・ 特に個人からの物資をどこでどう留めるか、東北でも議論している。パッケージを決めてニーズを細かく把握しておくとか最低限の物資をどう送るかということなので、この協議会でも指摘できるのであれば議論の余地がある。
- ・ 民間のノウハウの活用について、議論のポイントとして物量の議論、モデル地区の議論に加え、広域連携をどうするのかに切り込みたい。従来は自治体間の協力協定が基本であったが、物流事業者間での協力については、この協議会として出来ることである。民間のノウハウを持った人を広域的にどう共有するか、議論したい。

○【出席者】

- ・ 日本倉庫協会では議論を始めている。

●【事務局】

- ・ ぜひ公の場でも成果にしたいので議論をさせてほしい。
- ・ 訓練については、出来る事から行っていくということではあるが、最終的には今年度中ではなくても、関東ブロック全域でできるところまで持って行きたい。訓練で実現性を高めていけるかが重要で、追求したいと思っている。自治体からもご意見願いたい。

○【出席者】

- ・ 今日の説明で大筋が良く整理された。また、どういう物資がどれだけ必要かもトレースはされた。ただし聞いていて不足しているのは、支援物資の内訳である。①備蓄品、②自治体からメーカーに発注される支援物資、③義援物資（海外を含め）の保管、配送がある。特に③がいちばん困難であり、今の説明からすると多岐にわたり考えられていない。これらを詰めて考えるべきではないか。
- ・ 支援物流は、必要なときに必要な人へいかに早く運ぶかが重要とされる。輸送の問題があるのではないか。道路の問題、燃料の問題、配送業者の問題などのアタッチが十分なされていない。これらが整理されて説明されるべきではないか。

- ・ 専門家の派遣について、いつの段階で民間からの派遣を必要とし、地方公共団体等が受け入れて、どう使うのかをもっと詰める必要がある。それを踏まえて民間での体制を詰める必要がある。それについての論究がない気がする。
 - ・ 情報処理について、いかに系統的にコントロールできるかで、良い物流を保持できるかが決まる。手作業では追いつかないことは明らかである。システムをいつの段階から始動するのか、事前の対策として確実に必要である。それに対してのアタッチがまったく触れられていない。地方自治体同士が単一にやるのか、県としてどう連携するのか、国としての対応のあり方も考える必要がある。
 - ・ 民間側では、倉庫を早く空けておいて、支援物流を受け入れる準備が必要ということでは分かった。
 - ・ 帰宅困難者への物資を、倉庫会社で事前に保管しておいてほしいという相談が東京都からあった。3日間の備蓄体制は現在出来ていない状況にある気がする。民間倉庫会社に事前に委託するなり、備蓄しないまでも、緊急にある程度民間へ発注できるようにしておく必要があるのではないか。その検討が重要ではないかと思う。
- 【出席者】
- ・ 地方自治体はメーカーや倉庫と協定を結んでいないのか。そこから直送した方が、わざわざ1次物資集積拠点に運ぶよりはるかに効率的で、二度手間ではないか。
- 【出席者】
- ・ 東京都では、物流・備蓄等の対策について、現在、地域防災計画修正素案を作成しパブコメ中。発災後、3日間備蓄で対応するから4日目から物流が動くというわけではなく、4日目の朝から炊き出しが出来るように、3日目の段階ではある程度の炊き出し用の物資が避難所等の現場に届いている状況になるような対策を考えている。
 - ・ メーカー等との協定については、現在、検討・調整している。例えば、東京都が飲料水の関係業界を束ねて知っているわけではないので、各業界と連携できるよう検討を進めている。まだ協定締結には至っていない。
 - ・ 災害時には、災害対策本部の下に関係機関と連携した（物流調整（仮称））チームを立ち上げて、発注と避難所等への配送が円滑に行くような体制を考えている。
- 【出席者】
- ・ 自治体での備蓄は、経費や更新が課題である。商工関係、農業関係含めて民間との協定で、発災時に必要な物資を供給してもらうことが課題と認識している。
 - ・ 資料2については、今後参考にする必要があると認識した。ただ実際の備蓄も進んできているので、それをどう考えるか課題である。
 - ・ 県内の1次物資集積拠点については、神奈川県でも供給面の詳しいデータを頂き、自分たちなりに検証したい。神奈川県の場合は防災活動拠点という位置づ

けの中で物流も担うことにしている。救援活動の拠点の一機能なので、物流機能だけを評価するのが適切かどうかとも考えたい。それらを含めバックデータをいただき勉強したい。

○【座長】

- ・ 数字等についてのバックデータはお示しする。各自治体の地域防災計画の検討状況も逐次反映し情報提供頂きたい。

○【出席者】

- ・ 千葉県では、支援物資を円滑に届けるために民間の力を借りるのは、被災経験から得た大きな教訓と考えている。
- ・ 発災 72 時間は備蓄である程度対応せざるを得ないが、粉ミルクについては保存期間が 18 カ月と短いため、流通在庫備蓄ということでメーカーにお金を払って量を確保することを検討している。
- ・ 水については、5 年間で訓練等では使い切れない量になるので水も流通在庫備蓄にしなければならないと考えている。
- ・ 今回の資料で 72 時間以内と、4 日目～1 週間でも民間物資拠点を使えないと、かなり捌ききれないという結果が出ている。民間の営業倉庫の仕分けのノウハウを使わないと、機動性が極端に劣る。できるだけ早く民間の営業倉庫をさせるための方策をこの協議会で検討いただきたい。

○【出席者】

- ・ 埼玉県では、受援計画を策定中である。1 次物資集積拠点については、屋外は利用せず、民間倉庫を活用する方向で検討中である。輸送ルートについては、燃料も含めて検討中である。
- ・ 2 次物資集積拠点については、市町村との連携が必要なため検討していきたい。
- ・ 広域連携についても考慮していきたい。

○【出席者】

- ・ 先日、東京都倉庫協会のメンバーが集まり、商工会議所と連携して被災者物流についての検討を民間ベースで行った。そこでの話題提供で、アメリカのハリケーンでの救援体制は、3 日間分の支援物資を国が空から投下して、一時的に凌げるような体制を取ったとのこと。国がすべての住民を救済するという簡潔な体制を取っている。日本では我々も協力し、努力する。しかし、官民一体となる過程は遅々として進まない。難しいことが多い。仕組みが複雑である。国や地方自治体が、まず備蓄体制を拡充し、いざとなったら直送する。初動の混乱さえ押さえれば、その後は対策があるのだからスムーズに行く可能性が高い。現状で、備蓄品でどこまで賄えるのかをきちんと評価する必要がある。そして本来は、不足分にどれだけのコストが掛かるのかを明らかにした上で議論すべきではないか。

○【出席者】

- ・ 災害対策の根幹となる防災基本計画が改正され、この夏頃、第一弾の改正でプッシュ型を打ち出した。第二弾の改正を来年にはできる見込みである。

- ・ 国が主体となってやるべき対策が基本だが、正直なところ現状では 100%国ができる体制にはなっていない。こうした場で民間の力添えを頂きながら我々の足りないところを埋めつつ進めたい。
- 【出席者】
- ・ 農水省では、東日本大震災において、40 日間で約 2,500 万食の食料を調達、供給した。首都直下地震では、震度 6 強の想定で一週間に約 7,500 万食が国の直接調達分であり、震度 7 ではさらに上乗せした数を目安に調達していくことになる。
 - ・ 政府が一括して、直接調達したのは東日本大震災が初めてだった。それまでは、新潟、神戸と各々のところで直接調達していた。間に入って業者を紹介するということはあったが、これだけ大量に政府が直接調達することは無かった。
 - ・ 首都直下地震では農水省自身が被災することも想定され、スタッフ集めや指示を出すバックアップ拠点づくりが課題となる。省に約 40 人体制のチームを立ち上げたところであり、民間企業との緊急連絡体制等を詰めているところ。
- 【出席者】
- ・ 経済産業省本省で検討していると思うが、当方にはここで話せる情報が入ってきていない。次回以降報告したい。
- 【出席者】
- ・ 地方自治体として実際に物流問題、避難所など一番身近に対応しなければならないと認識しており、モデル地区も引き受けた。
 - ・ 倉庫協会やトラック協会など、同じような形で各自治体が協定を結びながら動いているので、それをどのように捌きながら動いていくべきか、実際に現場にどうやって運べばよいのか。
 - ・ 川崎市には屋根のある使える拠点が少ない。屋根のない拠点をいかに使うか、いろいろな課題は出てくると思うが、課題を解決することが重要である。そういう中で、首都直下地震に対応できるよう協力していきたい。
- 【座長】
- ・ 資料 2 に対してこれまで課題が出てきたが、マクロ的にチェックをするのは難しいところも相当ある。場合によってはモデル地区での検討で対応するかもしれない。モデル地区の川崎市・品川区・市川市 3 都市には協力を宜しく願いしたい。

【その他】

●【事務局】

- ・ 次回は 2 月 5 日の開催としたい。